

平成21年6月30日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18530770  
 研究課題名（和文） 交流及び共同学習を推進する環境整備に関する実証的研究  
 －障害理解授業を中心に－  
 研究課題名（英文） Study on preparation of environment for promoting exchange and cooperative study.  
 研究代表者  
 久保山 茂樹（KUBOYAMA SHIGEKI）  
 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・企画部・主任研究員  
 研究者番号：50260021

研究成果の概要：障害者基本法や学習指導要領等において、障害のある子どもと障害のない子どもとが相互理解を深める交流及び共同学習の推進が明記されている。本研究では通常の学級において、交流及び共同学習をすすめていくために、障害理解授業の実施の在り方、他者を理解する力や自己を理解する力を育む教育活動の在り方や、交流及び共同学習の事前学習の在り方等について実践的に検討した。成果は研究報告書にまとめ公開した。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,100,000	0	1,100,000
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	480,000	3,180,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：特別支援教育、障害理解教育、ノーマライゼーション、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、他者理解、自己理解、総合的な学習の時間

## 1. 研究開始当初の背景

障害者基本法が改正され（2004）、新たに「障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」が追加された。また、中央教育審議会特別支援教育特別部会もその中間報告（2004）において「交流及び共同学習」の推進を求めている。

「交流及び共同学習」の実施については、

従来、障害のある児童・生徒について検討されることが多く、障害のない児童・生徒あるいはその担任教師についての検討は十分になされていない。即ち、通常の学級で、障害のある児童・生徒が「交流及び共同学習」を実施する際、通常の学級ではどのような環境を整備する必要があるのかが十分明らかになっていない。

研究代表者らは、そうした環境整備の中心をなすものとして、通常の学級における障害

理解授業の実践的研究を実施してきた。総合的な学習の時間での障害理解学習を通して、どのような教材や学習プログラムが適切か、また、通常の学級の児童がどのように障害感を変容させていくかを明らかにしてきた（久保山：2003，久保山・豊田：2004 他）。これらの研究は、後述（『従来の研究経過・研究成果』の頁で記述）する成果等をあげたが、それは特殊教育担当者が中心となって進め、総合的な学習の時間を使った、長期的な授業でのことである。

今後、通常の学級で「交流及び共同学習」を推進していくには、通常の学級の担任教師が中心となり、かつ、限られた授業時間数の中で、短時間でも実施できるような障害理解授業の教材や学習プログラムの開発が必要である。また、「交流及び共同学習」を推進するにあたって、通常の学級の教師が、障害理解授業以外に、どのような準備をし、どのような効果を上げているかを明らかにする必要がある。

以上から本研究を構想し、上記の目的を設定した。障害者基本法が改正され（2004）、新たに「障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」が追加された。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との「交流及び共同学習」を推進するために整備すべき環境を明らかにすることであった。特に以下の2点を明らかにすることを目的とした。

- ・通常の学級の担任が、限られた授業時間数の中で実施できる障害理解授業の教材や学習プログラムを開発し、その効果を明らかにする。
- ・「交流及び共同学習」の実施にあたって通常の学級がどのような環境を整備すべきかを、実態調査等によって、明らかにする。

## 3. 研究の方法

上記目的を達成するため本研究は、以下3方法を実施した。

### (1) 障害理解授業に関する実践的研究

研究協力者が勤務する小学校（通常の学級1年生から6年生の全学年）において障害理解授業を継続的に実施し、その内容を精選、体系化して通常の学級担任にも展開可能なモデルを作成する。

### (2) 他者理解力、自己理解力を育てるための実践的研究

研究協力者が勤務する小学校（通常の学級の6年生）の学級経営実践及び特別支援

学級担当者が通常の学級で実践した授業から、通常の学級に在籍する子どもたちが、他児を理解する力、自分を理解力を育む方法について検討、提言する。

### (3) 交流及び共同学習における事前学習に関する実践的研究

小学校の通常の学級と特別支援学校との交流及び共同学習において、事前の準備としてどのようなことが行われているかを実践的に検討し、提言する。

## 4. 研究成果

### (1) 障害理解授業に関する実践的研究

#### ① 授業内容の精選とモデル案の作成

実践研究の内容を整理し、小学校6年間にわたって展開する障害理解授業「やさしさってなんだろう？」を構築した。その際、以下のような原則によって計画することとした。

- ・必ず、各障害についての基礎的な知識を獲得する。
- ・必ず、全員が疑似体験をする。
- ・できるだけ長時間の体験を続ける。（例えば車いす体験や高齢者体験では登校時より下校時まで、視覚障害疑似体験なども給食などはさみ数時間）
- ・全員が相互にその体験の様子を観察しあい、補助の仕方について模索する。
- ・疑似体験の様子を記録し、疑問に感じたこと、考えたことを調べたり、話し合ったり、発表したりする。
- ・その疑問について、該当する障害がある方に学校に来ていただき課題を解決する。

この一連の流れを「やさしさってなんだろう？」の学習で繰り返す事により、児童たちの学習進行予測ができるように配慮した。

各学年の内容は以下の通りである。

1・2年生では、「話すこと」「聴くこと」の大切さとそれがうまくできない時の不便さについて遊びを通して気づくことなどをねらいとする授業とした。

3年生では視覚障害疑似体験を行った。これは、障害の中では最も理解しやすく、また疑似体験も行いやすいことからこの体験を選んだ。この学習によって、6年生までの一連の学習の流れを児童に理解させることをねらいとする授業とした。

4年生では、聴覚障害疑似体験を行った。聞こえないことや聞こえにくいことそのものは1次的障害であり、聴覚障害の生活困難性はむしろ2次的な障害に起因するところが大きい。このことに気づかせ、対応を考えることをねらう授業とした。内容的には上学年でも実施も考慮したが、5年生での車いす体験の特性から、4年生での

学習として設定した。

5年生では、車いす体験を実施した。車いすでの生活体験は学習方法や内容によっては、体力を必要としたり困難と危険をとまったりすることから体力がついてきた5年生の内容として選定した。誰もが骨折や捻挫等のケガや病気により車いすを利用する可能性があることから、長時間の体験を含め、臨場感をもたせる学習を計画した。また、バリアフリーとユニバーサルデザインの学習に導入しやすい題材であり、自分の学校や自分が住む町について考えることをねらいとして授業を計画した。

6年生では、高齢者疑似体験を行った。車いすとは異なり、やがてはどの児童にも必ずおとずれる「高齢（老い）」について、3年生より学んできた障害の疑似体験を自ら組み合わせ、自分が作り上げる高齢者のイメージで疑似体験を行う授業とした。高齢者施設の訪問や、地域の高齢者との交流も行い、高齢者の多様な生活形態、能力差を自ら確認出来る学習として設定した。

②学級の特性を活かした学級担任による実践

研究協力者の小学校では障害理解に関する研究代表者らのモデル案を用いながらも、学級担任が独自に実践を開始した。その内容は以下の通りである。これらから、交流及び共同学習の推進に向けて、通常の学級の担任が行う授業のモデルを示すことができた。

#### ア) 低学年の授業内容

人と人との関係に重点をおいて次のような内容で学習を行う。

- ・集団生活のルールとして
- ・話す人を「見る」
- ・その人の話を「聴く」
- ・学習時などに姿勢を正しく「保つ」
- ・自分の意見や考えをみんなに伝わる声として調整し、「話す」
- ・挨拶など、その場に応じたことばで「話す」
- ・ルールやマナーを「守る」。などを体得する
- ・人には色々な感情、表情があること。
- ・表情や話し方を「見る」ことにより相手の状況、情緒を把握できる力をもつこと
- ・感情は1日のなかで、色々なことを契機に変化しているものであることを知ること
- ・誰もが「ことば」一つで、喜怒哀楽という情緒の変化が起こりえることを知ること。
- ・人には得意不得意があってもできないこともあることを知ること。そして、そのことについてどう対

応するかを考えること。行動に移そうとしたり、行動したりできること。

#### イ) 中学年の授業内容

障害がある人の「不自由さ」「不便さ」について疑似体験を通して学び、体験を通じた共有感覚に基づいた学習と深化。

- ・視覚障害や聴覚障害に対する基礎的な知識の獲得。
- ・視覚や聴覚に不自由がある人がいることを知る。
- ・障害には、外見上わかりやすい障害、わかりにくい障害があることを知る。
- ・障害にはそれぞれの特性があり、的確な知識を持ち合わせたいうえで、自分の言動が決定されなければならないことを知る。
- ・疑似体験をもとにした、知識や技術の習得と気持ちの理解。
- ・毎年計画的に多様な障害の疑似体験を行い、「不自由」や「不便」を繰り返し経験することにより、短時間ながらも多様な「不自由」や「不便」を知識及び体験として学習すること。
- ・疑似体験を通して障害がある人の情緒・生活に思いを馳せ、相手の立場や気持ちを推し量ろうとすること。
- ・疑似体験等の学習により気づいた疑問を解決するための情報獲得の方法、技術の習得。自ら新たな知識を獲得し、解決する喜びを学ぶ（保護者等と話をし、ネットをつかう、本を探す、専門家に尋ねる等）。
- ・体験し、学んだ知識や疑問を再確認、再構成するために、実際に障害がある人との話し合いで解決・確認する経験。
- ・学級の実態に応じて担任が改変、再構成などしたお話素材などを用いて、担任主導による学習の深化。

#### ロ) 高学年の学習内容

車いす体験などの障害の疑似体験から高齢者の体験への移行。さらには目に見えにくい障害についても児童の育ちを総合的に判断し話題として取り上げる。障害がある人や高齢者を遠い存在の人としての認識ではなく、日常の暮らしの中で身近に出会う人、自分もまたやがて将来高齢者になることを意識し、視野を広くもち「不自由、不便、暮らしにくさ、夢など」への対応について共生社会のあり方を念頭においた学習を行う。

- ・障害に対する基礎的な知識の獲得
- ・色々な原因により話す、動くなどに不自由がある人がいることを知る。
- ・脳の働きや障害・加齢などにより、人間の行動や思考が左右されることを知る。
- ・障害には、外見上わかりやすい障害、わ

- かりにくい障害があることを更に知る。
- ・疑似体験をもとにした、知識や技術の習得と気持ちの理解
  - ・疑似体験を通し、障害がある人 の情緒・生活に思いを馳せ、相手の立場や気持ちを推し量ろうとする。
  - ・日常の学習を基盤にし、多面的な視野を持ち、対象を色々な立場の人に広げ、想像と創造による自己認識力・他者理解力・表現力・行動力の育成
  - ・知識をもとに、臨機応変にその場に応じた言動ができる力の育成。
  - ・特別支援教育や交流及び共同学習の違和感のない定着にむけた児童の育成。
  - ・確かな知識、他者理解力に基づく、人権尊重精神の高揚。
  - ・共生社会のあり方に関する意見や考えを学び、自己の考えを発信する。

## (2)他者理解力、自己理解力を育てるための実践的研究

交流及び共同学習の目的は障害のある子どもと障害のない子どもとの相互理解であり、他者を理解することを求めている。しかし他者を理解するためにはどのような力が必要か現時点では不明なことが多い。

### ①通常の学級の学級経営に関する実践的研究

本研究では、通常の学級の担任である研究協力者の実践から、日常の学級経営における自分理解力の育成に焦点をあて、実践的研究を行い以下の成果を得た。

児童同士がお互いの違いを認め合い、困ったことにおつかったときに自分たちで主体的に考え、生産的に話し合い、よりよい方向に動くことが望ましい姿であると考える。しかし、たとえば攻撃的だったり、落ち着きに欠けたりするような支援対象児童に対して、上手に関係を作ろうとする意識はどうしても低くなってしまったために、それぞれの気持ちや学級がささくれ立ってくる。

特に、高学年になってくると自分自身の人間関係作りに余裕が無くなり、「突発的な行動をする児童」「個性的な児童」「特異な外見のある児童」「〇〇ができない児童」等で否定的にとらえられがちな児童に対しては、排斥傾向が生じやすい。そうなる悪循環で、居場所に不安を覚えた児童はますます問題行動を起こす可能性が出てくる。

そのためには、クラスや学年に自分としてはなかなか理解しにくい部分をもつ友達がいたときに、相手の存在が特別なものではないと理解させようと、話し合ったり、時には障害についての理解授業を行ったりすることがある。しかしそれは対処策の

一つに過ぎずその場限りで終わることが多い。単発の障害理解授業だけに視点を当てていては、自分とは異なる別の世界の出来事や存在としてとらえ、目の前の支援児童らに対して、般化しにくいからである。

そこで、この実践的研究では、以下の2点が重要であると考え実践を行った

- ・上記の学びを教師側が意図的に日常化していくこと。
- ・相手をどうしようと思わせるのではなく、すべての児童に「自分はどうか考え、どう動いていくのがよいか」考えるようにさせること。

学級構成員は様々で、そこにはいろいろな気持ちがあるのである。何よりもまずは自分の気持ちを素直に認め、よりよい行動を探っていかせたい。自分の軸さえぶれなければ、担任や学級編成による変化に影響されにくい。

その結果、支援対象児童だけでなく、児童全員の環境に安心が得られ、ゆくゆくは学級の安定がはかれることとなる。この部分に着実に教育的効果をあげていくことが特別支援教育を推進させ、「心のバリアフリー」を実現できるであろうと考える。

### ②通常の学級における自分に向きあう授業

本研究は、特別支援学級担当の研究協力者が通常の学級で行った自分理解に関する授業について実践的研究を行い以下の成果を得た。

総合的な学習の時間を利用した授業では、「障害理解」の授業が単に知識や情報を得るだけの学習に終わらないように、まずは自分の個性をふり返ることに重点を置き、自分なりにテーマを持って問題に向き合うことをねらいとした。

劣等感等を持ちながらも自分の個性をあらためて考えたことのない児童は多い。この授業では、自分の苦手なところにも目を向け、それを友だちと分かち合える機会を作った。

導入ではヒーローである「ウルトラマン」にも辛さや弱点があるエピソードから、自分のことを発言しやすい雰囲気を作った。

そして同じ自己評価を持つ子どもたちでグループに分かれ「自分」のことを出し合える場を設定した。

授業後「親にも言えない自分の弱点だったけど、同じように思っている友だちがいたんだ」などの感想を持たた。

「行こうと思ってもなかなか学校に行けない」「がんばっても字が読みにくい」など困っている友だちに自分は何ができるのか、自分ならどうしてほしいのか等をじっくりと話し合い、考えたことを発表し

あった。

子どもたちはその中で「いろいろ考えた支援も相手にとっていいかどうかわからない」「相手のことをもっと知りたいな」などの思いをもつことができた。

相手に対して「～してあげる」という発想ではなく、難しいけど相手とコミュニケーションをとっていくことがまず大切だということに気づくことができた。

### (3) 交流及び共同学習における事前学習に関する実践的研究

#### ① 小学校における交流及び共同学習

小学校が特別支援学校（知的障害）と行った交流及び共同学習の実践から、小学校に於いてどのような準備が大切か以下のように明らかになった。

- ・小学校の学校目標に交流及び共同学習を位置づけること
- ・教育課程上に交流及び共同学習を明確に位置づけること
- ・そのことにより評価の視点を明確に持つこと
- ・交流及び共同学習実施前後の打合せを丁寧に行うこと
- ・子どもたちの気づきについて教師が気づく余裕のある授業展開をすること
- ・小学校、特別支援学校の双方の子どもたちに親しみのある活動を入れておくこと

#### ② 事前学習の内容について

特別支援学校の教員、保護者の実践から、特別支援学校の児童が通常の学級の児童に何を知っておいて欲しいか、またどう知らせたらよいかについて4事例から検討した。その結果は以下の通りである。

- ・みんなそれぞれ違いがあり、その違いを認め合うことから始めたいということ。具体的には、以下のような内容である。
- ・みんなと同じようにすることは難しいけれど、何もできないわけではない」
- ・みんなの前ではおそろくかたまってしまいが、普段の表情はビデオ映像で見せているような明るい表情である」
- ・ぼくには、ぼくの好きなこと、得意なこと、苦手なものがある。みんなにもそれぞれ好きなこと、得意なこと、苦手なものがある。それを紹介し合うことから始めたい
- ・障害のある子の暮らしを身近に感じてもらうことから始めたいということ。具体的には、以下のような内容である。
- ・近くに住んでいて、スクールバスに乗って特別支援学校に通っている
- ・校内にはスロープをはじめ、障害の状態に対応した施設・設備がある
- ・学習内容や授業の様子

- ・町で見かけたらぜひ気軽に声をかけてほしい
- ・障害があることを特別視しないで欲しいということ

具体的には、以下のような内容である。

- ・障害のない人たちから見ると、かわいそうな子に見えるかもしれない。だけど…そんなことはありません！ 私だってみんなといっしょで、ゲームもパソコンもシナモンも大好き！ 障害がなかったら〇〇小学校に通ってた。少しの時間だけでいいから、みんなと過ごす時間が作りたい。それで友達になってもらえたらうれしいの。だからよろしくね！
- ・世の中が障害のある人に合わせることも重要だということ。

具体的には、以下の内容について周囲の理解や変容が必要であること。

- ・駅やスーパーで、大声で騒いだり、ひっくり返りながら泣いてしまっていたりすることがあります。でも、怖い人だと思わないでください…。」
- ・周囲から見るととても些細なことに必要以上に心配してしまうこと
- ・多くの人大切にしていることがうまく理解できないこと
- ・周りで何が起きているのかがわからないこと
- ・自分が何をどのように期待されているのかよくわからないこと

### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

KUBOYAMA Shigeki & TOYOTA Hiromi, Lessons for Understanding Handicaps in Ordinary Classrooms-“Period of Integrated Study” by Collaboration of Teachers in Tsukyu and Teachers in Ordinary Classrooms-, NISE Bulletin Vol. 8、査読有、pp21-35、2007  
[http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub\\_a/nise\\_a-8/nise\\_a-8\\_3.pdf](http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_a/nise_a-8/nise_a-8_3.pdf)

〔学会発表〕（計1件）

藤井良江・豊田弘巳・久保山茂樹、小学校における特別支援教育体制の確立に向けて(5)－交流及び共同学習を推進する自己理解力、他者理解力の育成－、日本特殊教育学会第46回大会論文集、2008年9月、米子市

〔図書〕（計1件）

久保山茂樹（編著）、国立特別支援教育総合研究所（F-150）、友だちをわかろうとすること、自分をわかろうとすること－交流及び共同学

習や障害理解授業で子どもたちが学ぶもの  
ー、2009、99 ページ

[http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kan-kobutsu/pub\\_f/f-150.pdf](http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kan-kobutsu/pub_f/f-150.pdf)

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

久保山 茂樹

独立行政法人国立特別支援教育総合研究  
所・企画部・主任研究員

研究者番号：50260021

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし

### (4) 研究協力者

川上 康則

東京都立港特別支援学校・教諭

桑田 省吾

神戸市立本山第三小学校・教諭

高橋 悟美

津山市立林田小学校・教諭

豊田 弘巳

町田市立鶴川第三小学校・教諭

藤井 良江

町田市立鶴川第三小学校・教諭